

## ■ 令和6年度 第3回 秋葉区自治協議会

日時：令和6年7月30日（火）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

（中島会長）

皆さん、こんにちは。ご苦労さまでございます。本日も30度を超す暑さとなっております。なかなか汗が引きませんで、水分補給しながらやっていきましょう。

それでは、開会の挨拶を第1部会の飯村委員からお願いをいたします。

（飯村委員）

皆様、こんにちは。暑さ吹き飛ばすカラフルな装いでございまして、私、第1部会と今お声がけいただいたんですが、今日間違えて普通の洋服をグリーンにしてしまいました、ちょっと部会が違うんじゃないかという感じもありますが、第1部会から参りました飯村でございます。新潟薬科大学は今日非常に晴れ渡っておりますので、ポスターが貼つてありますから、ちょっと遠目にあれですが、いつも私の席から新潟薬科大学の白いキャンパスが見えるような角度でございまして、もしよろしければまた皆様たちにも新潟薬科大学来ていただければというふうにも思っております。

最初のご挨拶ということで、今日何をしゃべればいいのかなというので、さっき思い出したところでございますが、やはりどうでしょうか、皆様たち。私はとにかく睡眠不足でございまして、今日もぼうっとしているんですけど、毎日のオリンピックの感じが、最初立ち上がったときにいわゆるサッカーで立ち上がって、それでバレーボールを見ていて、バレーボールが本当にぎりぎりで駄目で、バスケットがまたぎりぎりで、ぎりぎりといいますか、バスケットもちょっと期待に応えることができずに結果がというところがあって、今回のオリンピックどうなんだろうねなんていうようなことでちょっと残念にも思っていたりしていたんですが、そのオリンピックの結果が昨日の、昨日のというか、今日のというか、体操なんかを見ていますと、本当にすばらしいなというふうに思っていて、これは秋葉区のエネルギーに非常によく似ているのではないかなというふうに個人的には感じました。やっぱり最後まで諦めない気持ちとか、それからお互いに力を合わせる取り組み方というか、そういうものが秋葉区にはあって、これぞやっぱり自治協議会のときに言うべきことだなというふうに思った次第です。

実はオリンピック開幕とちょうど同日と言えばいいんでしょうか、秋葉の新津高校と

かの若い方たちの若人塾というのが開催になつて、第1回目が開かれたわけですけれども、そのときにやっぱり高校生の力というのはすばらしいなというふうに思いまして、自分たちで物を考えて、今若い人たちが考える思考の力が少し欠けていて、学力も低下しているなんていうようなお話も聞きますけれども、でも秋葉区にいる新津高校の生徒さんたちは絶対違うというふうに思いました。自ら考えて積極的にアプローチしていく力が非常にみなぎっているというふうに思いました。やはりこれもひとえに自治協の方たちが何か地域に戻って働きかけ、そして若い人たちにトレーニングを与え、何か秋葉区の活性化に毎日毎日考え、体力を使っていらっしゃるという結果ではないかなというふうに感じています。

いずれにしましても、秋葉区が一つになる、今世界が一つになるオリンピックが開催されている真っただ中でございますが、何かが一つになるというのは、やっぱりこれは何にも代えられない大きな大きな力を呼んでくることになるんじやないかなというふうに思っています。結果それが金メダルにつながるとか、何か結果大きなものが手に入るというような、やはりそういった一つになる力というものを秋葉区は改めて感じさせてくれる大きな取組をたくさん持っている地域だなというふうに感じております。そこには言葉は要らないですし、たとえ言葉が通じなくても皆さんと力を合わせるという結果が何か大きな奇跡や感動を呼んでいくというようなことになるんじやないかと思うので、今年のきっとどこかで秋葉区も大きな感動を呼ぶような結果が得られるのではないかというふうに感じております。

まずは最初のスタートのご挨拶ということで、このようなご挨拶で代えさせていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(中島会長)

飯村委員、ありがとうございました。子供が真ん中の秋葉区づくりということで、子供、若者を中心に据えた秋葉区がまさに一つになる、本当に貴い、すばらしい取組だと思います。ありがとうございました。

## 2 報告

### (1) 区政運営に係る評価に対する意見の提出について

(中島会長)

それでは、議題に移りたいと思います。次第の2になります。報告の1でございます。「区政運営に係る評価に対する意見の提出について」ということで、私より説明をいたします。

資料の1を御覧ください。実はこちらは7月22日付で秋葉区にもう既に回答のほうを提出しておりますので、今回の説明は事後報告ということになります。

読み上げます。令和6年7月の22日、秋葉区長、長崎忍様、秋葉区自治協議会会長、中島純。令和5年度区政運営に係る評価に対する意見について。令和6年6月17日付文書にて依頼のありました標記のことについて下記のとおり意見いたします。記。令和5年度の区政運営については、組織目標に掲げた重点目標である5件全てを目標どおり達成し、堅実に成果を上げられたことを評価します。一方で、個別の施策、事務事業の点検や事務スキームの見直し、予算案への反映など、今後の改善、最適化に向けた検証を緩めることなく、令和6年度も引き続き区民の意識、地域のニーズをリアルに捉え、秋葉区の特色と強みを生かした区政運営に取り組まれるようお願いいたしますということで、委員の皆様から特にご意見のほうは出されませんでしたけれども、私のほうでこのような文書でまとめさせていただきました。

こちらについてご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

なければ、これで「区政運営に係る評価に対する意見の提出について」を終わります。

## (2) 第1回自治協議会会長会議について

(中島会長)

それでは、次に移ります。2です。「第1回自治協議会会長会議について」、これも私から説明をさせていただきます。

資料の2と資料の2の1がお手元にありますね。こちらを御覧ください。資料見てのとおりなんですかけれども、7月の9日、新潟市役所本館3階、対策室にて新潟市区自治協議会会長会議が開催されました。市内8区の自治協会長と各区の事務局担当、市民協働課長ほか担当者が出席しております。このときの議題が、1つ目が5月10日に東区プラザで行われました全体委員研修会の振り返り、2つ目が各区自治協議会の運営状況、提案事業の進捗状況について、この2つでございました。

市民協働課が作成しました全体委員会の記録が共有されまして、当日事例発表、分科会での意見交換会の概要、研修後のアンケート結果、こちらについて報告がなされました。アンケート結果からも明らかかなように、98%が全体委員研修会よかったですと、また非常によかったですという回答が得られました。すごい数字ですね、これ。ほぼ100です。また、事例発表や分科会の内容はご自身の区にとって参考になったかという問い合わせがあるんですが、約9割がこれも非常によかったですと、また参考になったといった回答でございました。

そうしたことこの2024年、防災イヤーではあるんですけれども、開催することの意義だけではなく、大変大きな成果が上げられたということをこのときの各区長の会長さんも確認をしております。今回防災をメインテーマに絞って開催したこと、あと各区から事例発表、秋葉区からは青木委員に発表してもらいましたけれども、基調報告としたこと、あと分科会を5つのテーマに分けて開催しまして、出席者から積極的な発言がなされたことが成功の要因であるというふうに我々共通認識を得ました。

それと、2つ目の各区自治協議会の運営状況、提案事業の進捗状況につきましては、秋葉区からは昨年度のきらめき未来プロジェクトの成果を踏まえた取組について紹介をさせていただきました。秋葉区中学生、高校生の居場所づくりでございますけれども、これについては市民協働課の課長さんから中央コミ協議会のほかの区の取組状況についても質問がありましたけれども、どうも新潟市議会で他区選出の議員さんから居場所づくり、秋葉区の取組について質問がなされたというような話も聞きました。そうしたことで関心がこの秋葉区だけではなく他区にも広がっているといったことを知ることができました。

私からの報告は以上です。

ただいまの説明について質問、またご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これで「第1回自治協議会会长会議について」を終わります。

### (3) 令和7年度特色ある区づくり予算編成について

(中島会長)

それでは、3番目です。「令和7年度特色ある区づくり予算編成について」、高橋副区長より説明をお願いいたします。

(副区長)

それでは、私から令和7年度特色ある区づくり予算についてご説明をいたします。

お手元の資料3の1を御覧ください。特色ある区づくり予算は、各区における地域課題に対応するための予算として、資料の左側の区役所企画事業と右側の区自治協議会提案事業の2つで構成されます。令和6年度予算編成での限度額は、区役所企画事業と区自治協議会提案事業合わせて2,900万円でした。令和7年度につきましてもおおむね同額での予算額が見込まれております。内訳につきましては、区役所企画事業が2,400万円、区自治協議会提案事業が500万円を目安としておりますが、予算編成過程で変更となる場合があります。

次に、内容についてご説明します。まず、左側の区役所企画事業についてです。これは、区ビジョンまちづくり計画に掲げる目指す区の姿の実現のため、区独自の課題解決に向けた取組、区の魅力や特性を生かした取組、区民との協働を進める取組などのソフト事業及びランニングコストのかからないハード事業となっております。なお、健康福祉、子育て、防災、安心、安全に関する事業は全市的に展開すべきものとして整理されており、対象外となっております。この後ご説明しますけれども、区役所が区役所企画事業を検討するに当たり、自治協議会の皆様からご意見やご提案をいただいて参考にさせていただきます。

続きまして、右側の区自治協議会提案事業について説明します。これは、例年自治協議会委員の皆様自らが事業を提案し、主体となって進めている事業となっております。事業の内容としましては、地域課題の解決に必要な新たな取組や既存の取組と連携を図る事業となり、期間は原則1年となっております。区役所と連携しながら企画、実施、評価、改善の各段階において自治協議会の皆様から主体的に取り組んでいただくものとなっています。また、コミュニティ協議会などの地域活動団体と連携して事業を実施することも可能です。

続いて、今後のスケジュールについて説明します。資料3の2を御覧ください。令和7年度特色ある区づくり事業の予算編成スケジュールとなっております。左側の区役所企画事業のご意見やご提案の募集についてです。その資料の次に様式1というのがついているかと思います。それをもう一枚はぐっていただきますと、記入例というふうになっている資料がついているかと思います。区ビジョンまちづくり計画に掲げる目指す区の姿を実現するため、令和6年度の既存事業に対するご意見または新たな取組に対するご意見について記載例を参考にご記入をお願いします。なお、令和6年度の区役所企画事業につきましては、様式の裏面及び記載例の裏面に記載しておりますので、こちらを御覧ください。ご意見は、8月16日の金曜日まで募集いたします。様式1の用紙をお使いいただき、メールまたはファックスで送付いただければと思います。郵便や窓口への持込みでもお受けいたします。寄せられたご意見は、事務局で整理し、担当する所属で令和7年度の区役所企画事業を検討するに当たり参考にさせていただきます。いただいたご意見やご提案について内容を確認するため、担当所属から直接連絡を取らせていただくことがあります。また、事業の案を固めるまでに複数回の連絡となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。皆様のご意見などを参考にして各所属で企画した事業調書案は、10月の区自治協議会にてご提出いただいた意見の検討結果と併せてご報告いたします。その後、11月の自治協議会での意見聴取と審議を経て、12月に財務当局への予算要

求というふうになります。

次に、右側の自治協議会提案事業です。資料3の2のほうへ戻っていただきまして、右側の自治協提案事業というほうですけれども、8月と9月の各部会にて来年度の提案事業について検討していただきます。原則ご自身の部会での提案事業を検討していただきますが、検討する中で横断的な取組が必要とした場合は、各部会で事務局にご相談いただければと思います。なお、自治協提案事業では区役所企画事業で対象外となっている健康福祉、子育て、防災、安心、安全も対象となります。また、お配りしている先ほどの資料の続きで様式2というのがついているかと思います。これは、各委員でご記入後、部会での説明の際にお使いいただくもので、事務局への提出は不要です。10月に入りましたら、また資料3の2に戻っていただきたいんですけども、一番右の列の事業検討委員会を開催いただき、会長、副会長、各部会長、副部会長の委員の皆様から提案事業の整理や予算の割り振りなど調整をお願いいたします。調整結果は、10月の区自治協議会で報告していただき、意見聴取を行います。必要に応じて11月の区自治協議会で修正報告していただいた後に、12月に財務当局へ予算要求をいたします。作業量が多く委員の皆様にはご負担をおかけして申し訳ございませんが、ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。秋の予算編成に向けて令和7年度特色ある区づくり事業ということで2つの柱、1つが区役所の企画事業ということで、こちらは意見を募集するということで、提出期限が8月の16日になっております。それが1つ。あともう一つが自治協議会提案事業の事業アイデア、こちらは8月27日、次の自治協議会の本会議終了後に事業アイデアを出し合って、令和7年度に実施します自治協提案事業を部会ごとに検討していただくといったことで、こちらは8月27日に提出といったことでございます。

ただいまの説明についてご質問とかご意見等ありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

そうしたら、ぜひこちらの区役所企画事業、そして自治協提案事業、皆様からのご意見を、また事業アイデアをお待ちしております。よろしくお願いをいたします。

#### (4) 部活動地域移行に向けて

(中島会長)

それでは、特色ある区づくり予算編成についてを終わりまして、次に4番目、部活動地域移行に向けて、教育支援センターの金子所長より説明をお願いいたします。

(秋葉区教育支援センター所長)

教育支援センターの金子です。前回、6月のときに教育委員会の取組の説明をさせていただきました。そのとき少し部活動のこともお話しさせていただいたんですけど、また今回時間をいただきます。

資料のほうたくさんファイルの中に入っているかと思います。言われているとおり、令和8年から学校は土日の部活動はしないということ、平日は部活をしてもいいし、しなくてもいい、それは学校の裁量という、ただししても時間としては教員の勤務時間までというふうになっています。4時40分です。それに向けて秋葉区としてこれまでの取組、これまでの流れ、そして7月9日に大きな会を行いましたので、その報告をさせていただきたいと思っています。7月9日の会に参加された皆様はほぼ同じ資料になりますので、その点ご了承ください。右の上に資料4って書かれたA4のプリント、それを基にして進めていきます。

昨年、令和5年11月29日に第1回部活動地域移行に関する勉強会を開きました。幾つか事例の報告がされました。2月自治協議会、学校支援課から状況の説明をいただいて、そこでたくさんの質問が出されました。そのたくさんの質問につきましては、全ての区のものを集約をし、前回、6月の自治協のときに回答を配付させていただきました。細かい字がたくさんの何ページもあってちょっと読みにくかったかと思うんですけども、あの回答書を読んでいくと、大体大きなものとしては3つ絞られてきているのかなという感じは受けます。1点目は、部活の種目の整備、受皿となる種目がちゃんとしっかりとできるのか。それは文化、芸術部、吹奏楽部も含めて準備ができるのか。2点目は、指導者の確保と専門指導者における教育的な配慮とか、人間育成がしっかりと十分にできるのかという点。3点目は、学校でやらなくなるとなると、交通手段はどうするのかとか、保護者の送迎が大変になるという点。その3点だったかと思います。その3点の回答につきましては、またこれから説明の中に含まれていただきたいと思っています。

飛ばしまして、真ん中辺りにある6月4日、部活動地域移行中学校情報交換会を行いました。秋葉区の中学校の校長先生方みんなに集まってもらって、春からの地域移行の進捗と課題について共有を図りました。それを受け私の方で今秋葉区の中学校の部活がどんな状況になっているのかというのをA3のちょっと大きいプリント、折られているものなんんですけども、それをまとめました。周知のとおり、秋葉区は大規模校と小規模校が交ざった区、中学校全部で6校になります。その6校の持つ環境とか設備、これは

全て異なるわけすけども、集約すると今6月段階ではそのような状況です。中にはクラブ活動が入って行っている種目もあれば、保護者会が一緒にお手伝いという形で入っているところもあれば、合同チームをつくってやっている種目もあります。なお、この一覧表には載せていませんが、学校や種目によっては地域移行に向けて令和6年度まではここまで進めて、令和7年度まではここまで進めてというような地域移行に向けた段階を踏まえたプランニングができている種目もあります。逆にまだまだ何も、昔ながらといいますか、従来のような顧問の先生1人が全てやっているというような部活動もあります。

A4のほうにまた戻ります。6月の自治協議会、前回質問の回答書を配らせていただきました。そして、7月の9日、第2回部活動地域移行情報交換会を行いました。計68名の参加がありました。そのときに配った資料ですが、先に新潟市秋葉区スポーツ協会組織図というちょっとホチキス留めで留めてある、スポーツ協会とかスポーツ教室、団体の一覧とか載っている資料をそこで配付をしました。これまでこういう一覧表がなかったので、見えなかつたものを見るようにしました。学校の先生方からは非常に好評でした。先生方がやっぱり地域移行に踏み出せない、受皿がない状態で部活動を縮小していくということは、子供たちのやることとか行く場所もなくなってしまうという心配があったわけですけども、今現在では新潟市の市のホームページで、検索で新潟市中学生のための地域クラブ活動とかって検索すると、受皿となるような団体リストがぱっと出てきて、今約50です。さらに、秋葉区には今のこの一覧表がある。というふうに先生方が分かるということは非常に大きな一步だったかなと思っています。

もう一つの資料、カラー刷りになっている資料があります。これが新潟市教育委員会学校支援課の中にこの4月から立ち上がった地域クラブ活動推進室の室長がこれを基に説明をしました。私のほうで簡単にこのカラー刷りの資料のほうを説明させていただきます。本来、部活動は教育課程外のものです。近年、部活動もコロナの影響もあり、加入率も非常に下がっていて、私が3月までいた中学校はもう既に3分の1の子たちが部活に入っていないというような学校でした。この下に表紙の所属人数、無所属というのは入っていないんですけども、実はそういう数も増えてきています。この最初1ページ、2ページと棒グラフが、グラフが続いていますが、これ何が言いたいかといいますと、中学校の部活はその学校によって部活の種類も数も全然異なりますので、小学生選べない中学校に行って、そこで選ぶ種目というのは限られていて、例えば小規模な学校に行けば種目の数はもともと少ないですし、大規模な学校に行ったからといって、じゃバドミントン部入ろう、でもその学校にはバドミントン部ありませんとかという現状も多々あります。

ます。要は小学生の高学年のニーズがその中学校に必ずしも合っているわけではないということをこのグラフでは言っています。ですので、1つの学校でどうのこうのではなく、地域の活動にしていくことで種目の種類が増え、選択肢ができる。さらには、中学校にはあまりないような種目、スケートボードとか、フィールドホッケーとか、そういう競技人口を増やすチャンスにもなるという話です。

ちょっとポイント、ポイントだけいきますので、全部で4枚目、表紙入れて4枚目の裏に、上のところに持続可能な活動にという言葉が書かれているページ、その下に部活動は週5回の活動だった、私はそんなに指導できないというようなせりふが。これは、週5回というのは私からすると当たり前というか、5日間部活をする。6時半までやっていました。6時半というか、完全下校6時45分です。何の残業もない中で。それで約30年間私はやってきましたけども、それが当たり前だと思っていた。土日はもっと時間が取れますので、そこで練習試合や大会とかを入れていく。ガイドラインが入ってきて、この数年間は大分緩やかになりましたけども、それでもその下にあるプロサッカースペイン1部リーグに所属する中学生、この時間を見ていただくと、もしくは隣の1週間の活動例、この辺りを見ていただくと、やっぱり活動の適正な時間という是有るんだなという。先ほど保護者の送迎、それもまた毎日毎日ではなく、無理なく週1回からスタートしていきましょうというようなことを言っています。

1枚めくっていただいて、その次のページ、上のところに補助金。この4月からこの補助金の制度がスタートしています。少しでも保護者の負担を減らしたいということで、指導者への謝礼もしくはコンプライアンス、中学生との向き合う方法についての研修を受ける費用の補助を出しています。

その下にあるアクセスできる環境整備、これが今先ほど約50ありますよと言ったのはそうです。

そのページの裏、中学校施設の使用という、どこで活動するんだというようなところで、中学校のジュニア枠という、これはまだまだちょっと調整が必要なところです。どの中学校で何の種目を入れていくのか、それを誰が主体となって決めていくのか、大人の学校開放もやたら人気があって倍率が高い中で、どうやって調整していくのかとか、いろいろ今検討しながら進めているところです。今現在洗い出しをしているのは、中学校の後期、今年度の後半ですね、何曜日に体育館使っていないかということを今市内全部洗い出しをしていて、割と中学校は部活休止日って、水曜日は部活しません、だから体育館は空いていますとか、日曜日の午後はもう部活が一切入っていない学校とかもあるんです。そこの洗い出しをして、それをホームページに載せて、そこで希望を取ってでき

るような体制を今準備をしているところです。

その下に備品の使用、これもまだまだ、消耗品は実施主体で準備というふうな、ボールとかシャトルとかですね。支柱とかでかいのはどうするのかというのは、それはまだまだ学校と相談をして、融通を利かせ合って使わせてもらったりというようなことでスタートしようということで進めています。

次のページ行くと、体験会の開催というのが載っています。これが初の取組になります。全ての区で、8区で行います。秋葉区も隣の総合体育館で行います。いろんなブースをつくって、いろんな競技の種目の屋台形式でやる。小学生と中学生を対象としています、秋葉区全ての。いろいろ体験を屋台方式でやって、ああ、これ面白いなとか、もうちょっとやってみたいなということであれば、じゃぜひクラブのほうに参加してという、そういうお誘いも含めた体験会になっています。秋葉区のほうは、もう日にちも決まっています。11月30日土曜日10時から3時まで。このときに地域クラブ推進室の室長も来て、説明会を午前1回、午後1回することになっています。午前は11時から、午後は1時半から。誰が聞いてもいいですよという説明会を総合体育館のミーティングルームのほうで説明会をしますし、何か質問があれば質問も大丈夫ですということですので、室長にぜひ直接聞きたいというようなことがあれば、この11月30日ぜひ参加いただいて、子供たちの様子も見ながら見てもらえばと思われますので、よろしくお願ひいたします。

ページめくると、広報も非常に弱いというようなお声もたくさんいただきます。最新情報は、新潟市のホームページ、中学生のための地域クラブ活動と検索すると、最新情報はそこで見れます。市報にいがたにも載せているというのが最後のページにありますけど、こういったことは進めていきたいです。今の小学校6年生にも去年動画を見てもらって、アンケートに協力してもらっていますが、今年度はまたそういう中学校どうなっているのかということを体験入学の際に説明をしたりとか、あるいはこういうホームページを見てくださいと小学校の便りに載せてもらうとか、先ほどの体験会に参加してもらうとか、そのようなことを考えて進めている現状です。

A4のほうにまた戻ります。今ほど話しさせてもらったのは、A4のプリントの下半分のほうの四角の枠の中のことを今お話ししてもらいました。推進室の室長からその話があり、そしてその後実践発表ということで、金津のランニングクラブの取組と野球の合同チームの保護者会代表の方からのお話、サッカーの北SCの取組をこれから秋葉SCというような計画のお話、最後に情報交換会として学校と各協会、連盟とのマッチングというのを行いました。私ども主催者が一体何ができるのかという、地域移行に向けてどんなお手伝いができるのかということについては、新しい情報を与えるということ

とと、見えなかった資料を見る化したということ、そしてこのマッチングかなというふうに思っています。非常に時間は短かったんですけど、このマッチングも好評でした。学校の先生と協会の方でこの種目についてちょっと一緒にできることがないかという相談をしたり、その日は顔合わせという形で名刺交換したりとかというような会、とてもよかったです。

課題である吹奏楽なんですけども、吹奏楽もそのときの情報交換の中で拠点校方式での合同練習会というような活動の案が出て、今現在それを少しづつ進めているような状況です。

裏面のほうはお読みください。

資料の中に最後アンケートの協力というのがあります。アンケートのご協力いただければと思います。

本来今日のこの会という、このカラー刷りの資料については、本当は8月に推進室の室長がここに来て説明するという予定でした。今私のほうで説明をさせてもらいました。早いほうがいいかなというようなことと、今ほどの私の話の中でもいろんなことが課題というか、調整中みたいな、推進室のほうも今それに向けて日々いろんなところを飛び回っているような多忙な現状もありますし、今私のほうで説明をさせてもらった次第です。今の私の説明と資料のほうを見ていただきて、質問とか感想とかをアンケートのところに書いていただき、その集約を見させていただきて、今後どういうふうに自治協として考えていくのか、流れていくのかというようなところにつきましては、会長と相談をさせてもらいながら進めさせてもらいたいなというふうに思っています。このカラー刷りの資料が今推進室の最新の資料になりますので、やるとすればこれの説明というのもういいですので、例えばアンケートの2番にあるような地域としてどんなことができるのかみたいなことを集約してまた皆様にお示しして、それで意見交換をするとか、じゃそれは8月なのか、それとも秋ぐらいにやるのか、それとも先ほどの11月30日の体験会の説明会に代わりに出ることをもってして代わりとするのか、その辺りはまた相談させてもらいながら進めさせていただきたいと思います。

長い時間ありがとうございました。終わります。

(中島会長)

金子所長、ありがとうございました。大変丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。この秋葉区自治協議会、子供、若者の育成支援の現場に携わられている方が多いので、恐らく皆さん関心が高いのではないかというふうに思っております。令和8年4月に実施なんです。あと1年と半年しかないといったような状況で、お話の中にま

だまだであるとか、また調整中であるとかといったようなことで、やはり課題、懸案事項、そうしたものがあるといったことも明らかになったかと思います。本当に地域格差の問題もあるし、学校格差、家庭格差の問題もあったりということで、またスポーツ系の部活と文化系の部活との格差といったことも1つ課題としてあるんではないか、もしかしたら地元の中学校で吹奏楽部しか残らないといったような状況が起きてくるんではないか、親御さんの負担が増える、交通手段ですよね、バスを出す。あと、部活難民という問題がある。平日も4時45分までなんです、部活ができるのは。学校6限が終わるのは3時過ぎていますから。その辺りどうするのか。休日どうするのか。受皿であったり指導者であったり、こうしたことで課題があります。

我々考えなければいけないのは、新潟市は子ども条例を制定しているんです、2年前に。ここで何とうたっているか。全ての子供が豊かな子供期を過ごせるようにということで、そんなまちづくりをしていきましょう、誰一人取り残さないということなんです。そうしたことでも参考資料の満足度調査を見ても、実は普通が結構32%というところで多いんです。普通というのは、これ中立尺度といって、どちらとも言えないというふうにも理解できるんです。そうすると、学校の先生が多かったような、学校の先生の中でも果たしてこれで大丈夫なのかなって。子供たちの指導、支援しっかり対応できるのかなといったような不安感があるということも実はこのデータから見えてくるということです。皆様からはこうしたアンケートを基に意見、また質問等を出していただいて、また改めてこのような説明の会を設けることができればと思いますが、ちょっと今の時点で皆さんのはうでお気づきになったこととか、気にかかることとかございましたらお願ひします。

じゃ、荒井さん、お願ひします。

(荒井委員)

荒井でございます。今のご説明で現在の状況について理解したつもりでございますけれども、1つお聞きしたいんですけども、新潟市の状況としては今こういう状態で進んでいるということはある程度分かったんですけども、ほかの市の状況というふうなものはどういう進んでいるのかということでございますが、いかがですか。

(中島会長)

ちょっと今の質問と関わるようなので、じゃ森田さん、お願ひします。

(森田委員)

スポーツ協会の森田と申します。今所長のはうで説明していただいたのは今の現状という状況だと思うんですけど、その資料に秋葉区のスポーツ協会の組織図の資料も一

緒に今回出しているんですけど、何か課題とか、話し合いした結果どうなったとか、そういう共有をしているような資料の出し方ではないかなと思います。スポーツ協会に対しての推進室が話し合ったというような事実も一つもないですし、今荒井委員のほうからもあるんですけど、各市町村も同じような悩みを抱えているはずなので、新潟市の推進室のほうは、私は結果として決して早い状況ではないなと思います。補助金があるよとかと言って、前回ちょっと予算の内容を聞かせてよという話をしたことあるんですけど、末端の住民の人、ここに参加している委員の皆さん、この問題意外に共有していないんです。そういうことを踏まえてこれからも回答をお願いしたいなと思います。

(中島会長)

ありがとうございます。先に荒井さんのはうから他市の取組の状況について情報を教えてください、知りたいということで。

(秋葉区教育支援センター所長)

確かに先月お配りした回答書の中に他県とか他の市町村から新潟の取組というのは非常に進んでいるというようなことで、他県から視察に来ているみたいなことが書かれていましたが、そこは長岡市とか上越市、先ほど団体リストというのが今50なんていう話しあしましたけども、2年前には上越市のほうはもうリストが出来上がっているというような状況でしたので、その辺りの調整をしながら、いろんな関係者との話し合いをしながら進めているというところでは、確かにご指摘のとおりちょっと遅れているかな。ほかのいろんなところのまたいいところの情報を取り入れながら進めているというのが現状です。

(荒井委員)

実は7月26日の日報に、長岡市が地域移行に関する協定を教育委員会とスポーツ協会と市の芸術文化振興財団との間で結んだという記事が載っております。これは、今説明を受けましたいろいろな場面での一歩乗り越えたというか、進めた形で、この記事によれば市のスポーツ協会が地域クラブの一元管理を担うというふうな内容になっているんです。具体的には、この協定の中では地域移行後の持続可能な運営体制づくりとか、指導者の確保などで4者が協力をすると、それで引き続き学校施設を使用できるように条例を運用する、あるいは市のスポーツ協会が文化部を含む全地域クラブの参加費の徴収、それから指導報酬の支払いなどを一括して行うという内容になっているという記事なんです。実はこういうことができればかなりこの問題は進むと思うんです。私は、文化振興協会というところが母体の活動なんですねけれども、秋葉区の文化振興協会は現在ちょっと休眠中みたいな形になっておりますので、あまり大きなことは言えないんですけど

も、これらについても、今の金子さんのお話ですと、秋葉区の状態としてはこういう状態ですよというところまでは理解できましたけども、こういう長岡市が突出しているのか、それともいやいや、それは違うということなのか、その辺のところこれからの見込みも含めて分かりましたらお教えいただきたい。

(秋葉区教育支援センター所長)

本当にいろんな今情報交換、市もそうですし、県またいで情報交換も積極的に行っているという現状ですので、本當によさ、他県やほかの市のよさをうまく自分の市で取り入れできるのかどうかというまた検討をしながら進めているというのが現状です。ありがとうございます。

(中島会長)

ほかいかがでしょうか。

じゃ、渡邊委員、お願ひします。

(渡邊委員)

貴重な資料ありがとうございました。渡邊です。先ほど中島会長からもありました全ての子供に豊かな子供期をというところで言ったときに、もともと教育課程外ということですが、生徒指導とか健全育成という目的があって、それを改めて目的は何のためなのかというのを見直す時期なんだろうなと思っております。そうしたときに、例えですが、国民生活基礎調査の中で50%以上のシングルのご家庭が苦しい、やや苦しいと答えてている状況の中で、例えですが、今回のスポーツ協会さんの組織図の中の会費を見ますと、500円から2万円と大分金額に差があります。それを毎月払えるかどうかとか、毎年払えるかどうかというところを鑑みますと、例え補助金が実施主体に対しての補助金になっているわけですけれども、逆に部活に入りたいと、やりたいといったときに、子供あるいは家庭に何かしら還元されるというほうが子供がやりたいと言えない状況になりにくいのではないかなど感じました。ちょっと私も調査不足なので、こちら辺調べて、いい案があればご提案できればと思っています。

以上です。

(秋葉区教育支援センター所長)

ありがとうございます。今健全育成の部分のお話もありまして、部活が教育課程外ですけど、一生懸命先生方やられているのは、教育的な価値がそこにあって、大きいものとしては自律性、社会性の育成につながって、実はその2つがいろんな教育課題の土台としては非常に大事な部分でして、なので今学校としては部活圧縮をしていきながら、そこでどうやってじゃ逆に自律性、社会性を高めていくかといったところを学校行事の中

にうまく組み入れていったり、総合的な学習の中にこの場面で仕掛けをつくってとかというようなところをしているのが現状でもあります。

それから、今ほどの会費の件ですが、こちらの取組としては、少しでも保護者負担を減らそうというところでの指導者の借金ですとか、団体への補助というような形になってしまふ。何とかそこを埋めていけるようなことをまたこれから手だてを探つていければと思っています。ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございます。今本当に受益者負担といいますか、子供の貧困問題というのがあって、つい6月も改正貧困児童対策法だったつけかな、成立いたしました。今団体への補助は行う予定で進めているということなんですが、なかなかご家庭によっては厳しいですよね。独り親家庭といった問題もあったりしますので、その辺りぜひ、ちょっとこういったなかなか補助金のあれとか見えてくるのはまだ先でしょうかね。非常に気にかかるところではあるんですけども。

ほかによろしいですか。ほかにございますでしょうか。

今回皆様にはアンケートを提出していただいて、意見、またご質問等を集約したいと思いますけれども、整理をしてまた再度文書なりできれば、学校支援課のほうから室長に来ていただいて、ただ1名なんですって、体制が。新潟市は1人でやっているんですって。なので、駆けずり回っているというのは、本当にそれだけ多忙を極めているということなんで、なかなかこうね。いや、本当なんです。考えられないんです。それぐらい厳しい、厳しいというか、状況でございます。そうしたこと、皆様からの意見を集約して整理してから、またじやどのように説明の機会、回答の機会を設けるかについてまた検討したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

さてそれでは、その他でしょうか。すみません、金子所長、ありがとうございました、どうも。

### 3 その他

(中島会長)

そうしましたら、次にその他でございます。各部会から活動報告をお願いいたします。順番は、第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、ひな・お宝巡り部会の順番でいきます。質問は、全ての部会が終わってからとさせていただきます。

それでは、第1部会です。加納部会長、お願いいいたします。

(加納委員)

第1部会の加納です。よろしくお願ひいたします。先日きらめきサポートプロジェクトのほうは3件採択させていただきました。昨年に引き続きまして、はぐハグの彩さん、代表の、同じくやはり聞き書きサークルになりますが、今度は国鉄と花卉園芸の歴史、文化を発掘するというタイトルで進めていきます。

2番目は、わんわんサークル、あおば通わんわんサークルということで、犬のしつけをしたり、それに伴って見守り活動にも力を入れていこうというふうな形での取組で採択させていただきました。

3番目としまして、新津青年会議所のAKIHA—Be ONEということで、これはタイトルだけ見ていくと何かなというふうになりますが、子供たちの希望はお祭り、縁日、そういった形に取り組みたいというふうな形ですので、それを採択させていただきました。そこで、今回そこの詳しい内容につきましては第1部会から説明させていきます。お願いします。

(若月委員)

それでは、AKIHA—Be ONEについて、新津青年会議所から参加させていただいている若月のほうから説明させていただきます。

まず、このたびきらめきサポートプロジェクトのほうの採択いただき、本当にありがとうございました。まず、AKIHA—Be ONEについてなんですかけれども、今年度理事長の宮腰より縁日を復活させたいという思いもあり、それを継続的に行いたいということもあり、我々青年会議所のほうでまず第1回のほうをつくらせていただきました。

そして、内容のほうなんですかけれども、堀出神社様の境内、鳥居、入り口から社務所までの範囲に出店のほうをご用意いたしまして、かつてあった縁日のように活気ある場をご用意したいと思っております。そして、それだけではなく、境内の通りにちょうどちんで彩られたトンネルをご用意いたしまして、そこをライトアップし、華やかなご用意をしております。

そして、今回縁日復活させるということでいろいろと懸念事項あるとは思いますけれども、ちょっと待ってください。資料映しますんで。出店のお店なんですかけれども、地元のお店を中心に10店舗から出店いただいております。まず、カトレアさん、禄さん、村の里さん、ローアンプラーさん、うめやんKitch enさん、ライフスタイルさん、そしてBFFさんの鳥金さんに7POCKETさん、そして新発田のイベント出店業者のEPSさんと五泉さんでラーメン屋やっております中田製作所さんが参加されるとあります。そして、キッチンカーなんですかけど、やまPON!さんのタコエモンさん、やまPON!さんはミニタイ焼きをご用意する、そしてタコエモンさんはタコ焼きをお出しなさ

るということで、懸念されている事項も我々のほうで解消すべく地元のお店の方を中心にお呼びかけいたしました。そして、食品スペースだけでなく、縁日スペースとして新津中央ロータリークラブさん、川内自動車さん、そして本町のほうで雑貨ショップやっているA i m e r さんがご出店予定されておりますので、皆様ご安心してご参加いただければと思います。

そしてなんですけれども、自治協の皆様にお願いしたいことがあります。開催期間のほうが19、20日で、18日の午後からちょうちんの飾りつけのほうを予定しております。ただ、ちょうちんの飾りつけなんですけれども、LEDの電球を仕込むということでありまして、かなりの数つけるというのもありますので、お暑い中というのは承知なんですけれども、皆様からのお手伝いいただければと思っております。そして、19日の当日、一応お昼、12時から21時の間なんですけれども、我々のイベントブースの販売補助、ラムネ、ソフトクリーム、光る腕輪といった売店のほうもご用意しておりますので、その際にはお手伝いいただければと思います。何分お暑い中なのと、準備も含めますと3日間、20日のほうよりも18、19の2日間になりますけれども、ちょっと自治協の皆様のお力を借りしたいと思っておりますので、すみません、なかなかこういうのいつまでたっても慣れなくて、すごくたどたどしいですけれども、皆様のお力を借りたく思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願ひします。

最後になんですが、けが等のトラブル等もこちらのほうで本部、そして警察のほう、消防の方々に対応してもらうという流れでご用意しておりますので、何かトラブル等々ございました際には我々のほうにご連絡いただければと思います。

内容のほうは以上となっております。先ほどもお伝えしたとおり、前日の18日の作業と19日のブースのほうのお手伝い、ぜひともお力お借りしたく存じますので、皆様、どうぞよろしくお願ひします。

こちらからは以上となります。皆様、ありがとうございました。

(中島会長)

それでは、第2部会、青木部会長、お願ひいたします。

(青木委員)

第2部会の青木でございます。本日はご苦労さまでございます。第2部会から防災関係の行事について皆様からご協力いただきたいと思いまして、簡単に概略皆さんにお話しいたしたいと思います。

現在計画の詳細は検討中でございまして、決定次第また皆様に連絡してご協力いただきたいと思います。やる内容は何かといいますと、自治協主催によります地震の被災地、

ここに対する視察研修を予定してございます。場所につきましては、1月元旦に発生した地震のところはなかなか今復興で大変なんで、そこはやめて、20年前の中越地震、この被災地、山古志村とか長岡市内、ここへ行きまして、かなり復興しておりますので、当時の方からいろいろ説明を受けたり、復興状況等、あるいはそんなことをいろいろ勉強してきたいと、そんなふうに考えておりまして、日にちが10月の19日土曜日でございます。繰り返します。10月19日の土曜日。行く先は長岡市内ということで、朝8時半に出発して、夕方5時に帰ってくると、そういう1日、日帰りの視察研修を予定してございます。また詳細決まりましたら皆様に文書等で連絡したいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございました。

それじゃ続きまして、第3部会、佐々木委員、お願いいいたします。

(佐々木委員)

第3部会の佐々木です。第3部会のほうでは3本柱で今計画を立てておりまして、まずもち麦なんですが、もち麦フェスタを計画しています。当初3月ぐらいに秋葉区文化会館を計画しておりましたが、会場の都合で全く空きがないということが分かりまして、1月に計画をしております、こちらは実行委員会で計画しているんですけども、秋葉つ子ふゆまつりのほうの前段階の11時ぐらいからこのもち麦フェスタをやろうかというようなことを今検討しております。その際に内容としてはどんなことをしようかということで、子供たちに、できるだけ親子で来てくださる方々にももち麦は体によくて、そしてできな食べ物なんだということを印象づけたいということで、今回紙芝居を作ろうという計画を立てています。もち麦を題材としました、難しい紙芝居ではなくて、子供たちが夢と希望にあふれるような、ぜひこのもち麦を口にしてみたいなと思うような紙芝居の企画を今立てておりまして、古川さんが一生懸命考えてくださった計画を基に、秋葉かみしばいクラブさんに依頼をして、12月ぐらいには完成予定ということなんですねけれども、やはりいろんな方と関わって計画を立てている段階で、物語の内容が変わってしまったりしております、今ちょっとそこら辺を練っているところでございます。

そして、もう一本、子供の居場所についてですが、中高生、若者の居場所として新津地域交流センターで若者の、子供の居場所、セカンドハウスが7月25日にオープンいたしました。こちらのほうは、山崎委員と私、佐々木が自治協委員として参加させてもらっています。現在、これからなんですかね、既にオープンしたところについてはまた検討

事項を重ねまして、よりよい居場所づくりを計画していけるように私たちも協力していくたいなというふうに考えておりますが、ほかのコミ協さんたちにもぜひ、いろんな居場所に取り組んでいるということで、その現状をまず把握したいということでアンケートを実施させていただきたいなというふうに今考えております。アンケート内容につきましてはこれから検討していく今状況です。

そして、講演会・トレッキングチームなんですけれども、トレッキングは11月の2日に開催する予定です。9月の15日の区だよりにこちら募集を出す予定であります。対象は、18歳以上の成人が対象となります。山の手ふれあい会館に集合しまして、館内でミニ講義をして、仏路峠の歴史を学ぶコースを歩く予定です。講師は、秋葉区スポーツ推進委員と打合せして決定する予定です。トレッキングチームで今後は下見を計画しまして、開催当日は3部会全員で対応させていただきます。もしご興味のある方、ぜひご参加お待ちしております。よろしくお願ひいたします。

(中島会長)

ありがとうございました。

では続きまして、広報部会、森田委員、お願ひいたします。

(森田委員)

広報部の森田でございます。部会の報告事項を報告させていただきます。

まず、エフエム新津における毎月第2水曜日12時から「あきはくはつものがたり」ということで放送しておりますが、今まで単一的に我々各部会から報告ではなく、多様な情報発信ができるようにということで、広報部会のほうで各月の出演者をお願いをするという形で今まで進んでおります。まず、お願いばかりで恐縮なんですけども、8月におきましては、若者塾という開催がございまして、そういった内容の中で1部会の渡邊委員、あと高校生若干名と。9月におきましては、新津松坂流しのライブから1部会の若月委員、きらサポの状況ということで1部会から小菅委員。10月におきましては、念願の先日委員の女子会がございました。その女子会のライブから1部会から加納委員、2部会から大貫副会長、3部会から佐々木委員ということで、3名ぜひお願ひしたいということでございます。11月につきましては、先ほど青木委員から中越の実態、状況把握の研修があるということの内容から、災害対策の研修から2部会から菅井委員、稻垣委員、ぜひお願ひします。12月、菩提寺山ハイキングの3部会の報告がありました。これにつきまして、3部会から坂口委員、今日欠席している甲田委員、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。エフエム新津につきましては、1週間前ぐらいでまた打合せをしながらよろしくお願ひしたいなと思います。

続きまして、かわら版の35号について、原稿あるいは写真等募集をいたしました、委員の皆さんからご協力をいただきました。大変ありがとうございました。最終校正で9月1日に発行する予定になっております。まず、表紙においては会長からの投稿と。前回全体防災研修があったと思いますが、それについての参加者の山崎委員、今井委員、それから横山委員、村上委員、甲田委員、大変原稿ありがとうございました。また1つお願ひなんですけども、かわら版の構成上、この5人の委員の顔写真をぜひ出したいということで、もちろんご了承をお願いする前提で、今日この本会議終わって部会の会議に移る、その間の時間、事務局から顔写真を撮っていただきまして、ぜひ構成上、顔写真を載せたいと思います。

最後に、自治協のコミュニティFMという形で20秒CMを今やっているわけでございますが、これについても各部会で内容は検討していただいて、出演者についても各部会から検討をお願いしたいと。

以上であります。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは続きまして、ひな・お宝巡り部会ですね。大貫委員、お願ひいたします。

(大貫委員)

皆さん、お疲れさまです。ひな・お宝部会の大貫です。こんなに暑いのにもうひな・お宝めぐりの準備に取りかからなければいけなくなりました。それで、今年から1号委員でお仲間になってくださっている今井委員、板井委員、あと教育コーディネーター、金津の地域コーディネーターの山崎さん、この方が新しくメンバーに加わって、8月の下旬には第1回目の会議を行いたいと思います。この会議で何度も私言っているんですが、ひな・お宝めぐりを自治協の提案事業として何年も引きずるわけにはいきません。今回が終わりになるような形を取って、皆さんのそれぞれの地域に根差した活動にしてまいりたいと思います。部会員のみならず、全ての委員の皆さんがこの事業に対していろんな意見とかアイデアをいただきたいと思います。この事業を最後まで見守っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、ひな・お宝巡り部会からそれぞれご報告がございました。ただいまの件についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょ

うか。

なければ、続きまして高橋副区長から情報提供がございます。お願ひします。

(副区長)

よろしくお願ひします。2点ございます。まず、1点目がお配りしてありますチラシの件です。地域でプラス声かけ運動というのを展開しております。右肩に（プラス声かけ）と小さく書いてあるチラシをまず御覧ください。能登半島地震により被災された方に罹災証明の早期取得をお勧めするため、地域の力を借りて全市的な取組として実施するものです。地震から半年が経過してもなお様々な理由から罹災証明を申請できていない被災者の方がいらっしゃいます。そこで、地域の皆様を対象に日頃の挨拶や集まりなどにおいて声かけをしていただき、罹災証明の申請に迷っていらっしゃる被災者の後押しをしていただきたいと考えております。

次に、もう一枚の右肩に早めの申請と書かれたチラシを御覧ください。支援制度の利用までは一定の期間がかかることから、被災された皆様に各種支援制度を十分に活用していただくため、罹災証明の早めの申請をお願いするものです。秋葉区としましては、自治会、町内会に取組への協力とこのチラシの回覧をお願いしておりますけれども、自治協議会の皆様からも取組の周知などに可能な範囲でご協力をいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

続きまして、もう一点です。本日資料配付してはございませんけれども、令和6年能登半島地震における初期対応に関する地域広聴会の開催についてお知らせをいたします。本年元日の能登半島地震の発生を受け、本市は全庁を挙げて災害対応を行ってまいりました。現在は、復旧・復興推進本部による被災者支援や道路復旧、液状化対策などに取り組んでいるところです。このような中、災害発生から3月末までの期間を対象とする災害初期対応についての検証を行い、課題や原因を整理し、対応策を検討することで今後の災害対応に生かしていくことを目的として、危機管理防災局の主導で地域広聴会というものを開催いたします。今日の次第の中ほどに四角囲みでありますけれども、次回の自治協議会開催日であります8月27日火曜日の午後1時半から、おおむね60分をめどに、この会場の隣になります603会議室で行います。近日中に事前の配付資料とご案内文書を委員の皆様方にお送りする予定としております。また、自治協議会委員の皆様のほかに、重なっている方もおられますけれども、各コミュニティ協議会の会長さんと、それから数名の防災士の方にもご案内をいたします。この地域広聴会は8区それぞれで開催し、秋葉区の地域広聴会には野島副市長が出席予定となっております。なお、当日はより多くの方からご発言いただくため、議題に対してご意見をお聞きすることを中心に進めさ

せていただきます。そして、後日取りまとめた検証報告書をまたお送りするという予定となっております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から情報提供、ご案内等ございませんでしょうか。

では、青木委員、お願ひいたします。

(青木委員)

第2部会の青木でございます。第2部会が所管します防災、防犯の関係で、今日は防犯についてお話ししたいと思います。

皆さん、お手元に配付しております令和5年中の犯罪と少年非行の概況、これをひとつ見ていただきたいと思います。細かい数字につきましてそこに書いてありますので、皆さんうちに帰られてからよく見ていただければいいかと思います。

犯罪発生の概況、特徴につきましてちょっとお話ししたいと思います。特徴は4つほどございます。まず、1点目が県内の発生は令和4年、これまで20年連続で減少していくんですけども、昨年度は当秋葉区以外、新潟市内8区あるんですけども、秋葉区以外の7区、この区が犯罪が増加しました。秋葉区のみが減少しました。これはやっぱり秋葉警察署の皆さん、・・・の皆さん、区民の皆様が防犯に対する意識が高まっているかなと、そんなふうに喜んでおりますんで、この状態をぜひ続けていければと、そんなふうに考えております。

2つ目でございます。犯罪の種類でございます。やっぱりいつもそういうんですけども、全刑法犯が8,673件発生、そのうちの5,779件、約6,000件、パーセントにしますと67%、これがいわゆる窃盗犯、泥棒でございます。こんな関係で・・・泥棒が多いということでございます。

3番目が、じゃ秋葉区の現状はどうかといいますと、発生の件数が224件、さっき申しました9件減少してございます。じゃ、どれぐらい捕まえたかといいますと、81件で62名の犯人を捕まえてございます。これはすばらしいと思います。

それから、4番目が特殊詐欺、いわゆるオレオレ詐欺の関係でございます。県下で203件発生しまして、何と被害が約5億8,000万近い被害が出ております。幸いにしまして当秋葉区におきましては5件発生したんですけども、3件で、一昨年に比しまして2件減少しております。これもすばらしいことかと思います。

じゃ、こういう犯罪を防ぐにはどうすればということになりますと、簡単に申します

と、まず泥棒が多いということですから、車、自転車、うちはもちろんすけども、鍵をよくかけるということです。もし不安な方は二重ロックという方法もありますので、鍵を確実にかけていただくと、これがまず1点目でございます。

それから、オレオレ詐欺を含め特殊詐欺につきまして、大体の人が私はかからない、私には電話来ないと思っているんですけども、犯人は無差別に電話かけてきます。そんな関係でおかしい電話が来たら詐欺だと、特にもうかりますよなんていうのは絶対詐欺ですから、そういう電話が来たら詐欺だというふうに思って対応していただきたいと。

それから、よく孫です、子供ですなんていうことで年寄りを心を揺り動かすような電話が来るんですけども、これはやっぱりできれば頻繁に子供とか孫とか連絡取っていれば、子供の声、孫の声も聞くことができますので、1年に1回あるいは2年に1回ぐらいだと孫の声、子供の声忘れるんで、そんなふうにして家族、いわゆるその関係を絆を深めていけばかなり防げるかなと、そんなふうに思います。よろしくお願ひいたします。

以上、貴重な時間いただき、ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございました。

ほかございませんでしょうか。

では、渡邊委員、お願ひします。

(渡邊委員)

渡邊です。こちらの緑色のチラシを御覧いただけますでしょうか。今年度コーディネーター養成講座ということで、まちづくり学校を毎年開催しております、今年度11期目となります。皆様、昨年未来ビジョンをつくるプロセスをご経験された方も多いかたと思うんですけども、あれが第一歩でして、その後地域の課題の洗い出しだとか、実際に計画に落とし込むというところがこの講座の中に入っていますし、あと今人口減少ということは税収減となっております。皆様方も実感しておられると思いますが、コミュニティに関係する補助金というのもだんだん削減されていく中で、どうやって自立的に運営していくかというところが課題になってきているところでございますので、もしご興味ある方いらっしゃればぜひ、小須戸のまちづくりセンターでの開催になっておりますので、ご参加いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございました。

ほかに委員の皆様でございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、以上をもちまして議事を終了したいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。